

<目次>

- 【1】ビジネスニュース速報
- 【2】当事務所のサービス案内
- 【3】セミナー案内
- 【4】ニュースレター案内

本メールマガジンは、京都を中心に企業法務、契約書作成、労務、知的財産、再生・承継等のビジネス分野で活動する京都総合法律事務所が、ご縁のある皆様に向けて事業活動に有益な情報を提供するべく月1回発行しています。

目を通すだけでじわじわ効果が出るように心懸けています。

【1】ビジネスニュース速報

このコーナーは、日々の業務、商事法務、東京商工リサーチ等の情報から、弁護士野崎隆史が事業活動に有益な情報をセレクトしてお届けするコーナーです。

★新型コロナ関係★

京都府内の最新感染状況はこちらに掲載されています。

<https://kyoto.stopcovid19.jp/>

陽性者数のグラフを見れば、6/13（日）以降は陽性者数30人未満が続いています。

やはり緊急事態宣言の効果は大きいことがよくわかります。

その緊急事態宣言も6/20（日）に解除され、首都圏ではリバウンドの雰囲気…

ここからが本当の勝負だと思います。

鴨川のゴミも増加傾向なのが気がかりです。

さて、頼みのワクチンの接種状況ですが、首相官邸によると、6/26時点での2回接種率は6.33%のようです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_sesshujisseki.html

オリンピックまでにどこまで接種率を伸ばせるか。

打ち手の皆様、本当にありがとうございます。

◆ホームページの人気記事◆

当事務所のホームページでは皆様のお役立ち記事を随時更新しています。

その中から最近よく閲覧していただいているページをご紹介します。

この1 か月は、

【弁護士紹介】

<https://kyotosogo-law.com/lawyer/>

と

【団体交渉・労働組合対応】

<https://kyoto-kigyohomu.com/labor-union>

の記事の閲覧が多かったようです。

団体交渉の関連記事には、

【会社の経営に関する事項は団体交渉の対象となるのか】

<https://kyoto-kigyohomu.com/?p=332>

もありますので、ぜひチェックしてください。

【弁護士による労務コンサルティング】

<https://kyoto-kigyohomu.com/consulting>

もご覧いただいています。

当事務所では、使用者側の立場から労働法務に注力しており、起こってしまった労務トラブルへの対応はもちろん、何が原因でトラブルになってしまったのか、分析をして改善策を提案させていただくための労務コンサルティングプランを用意しています。

- ・従業員から多額の残業代請求を受けてしまった
- ・問題のある従業員への対応に苦慮している
- ・従業員が社外の労働組合に加入して団体交渉を申し入れてきた
- ・法律が色々かわったことは知っているが、就業規則の見直しまで手が回らない

こうした労務トラブルに関するお悩みごとに対して、弁護士ならではのサポートをさせていただきますので、是非ご用命ください。

新着情報では、オンラインセミナーが二つです。

今回は Zoom でしかも無料ですので、この機会をお見逃しなく！

【通販・EC 事業者向けセミナー】改正特商法・景品表示法による広告規制の最新動向 早わかり 60 分 2021 年 7 月 15 日開催

<https://kyotosogo-law.com/post-3917/>

特定商取引法の改正や最新の広告規制の動向を 60 分でギュッと解説します。

【経営者向けセミナー】60 分早わかり 残業代トラブルの未然防止・対策セミナー 2021 年 7 月 29 日・8 月 19 日連続開催

<https://kyotosogo-law.com/post-3935/>

残業代トラブル未然防止のポイントと対策を 60 分でつかめます。

◆企業法務一般◆

【コーポレートガバナンス・コード】

改訂コーポレートガバナンス・コードが公表されました。

<https://www.jpx.co.jp/news/1020/20210611-01.html>

たとえば、このような改訂がありました。

- プライム市場上場企業において、独立社外取締役を3分の1以上選任（必要な場合には、過半数の選任の検討を義務）
- 指名委員会・報酬委員会の設置（プライム市場上場企業は、独立社外取締役を委員会の過半数選任）
- 経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル（知識・経験・能力）と、各取締役のスキルとの対応関係の公表
- 他社での経営経験を有する経営人材の独立社外取締役への選任
- 管理職における多様性の確保（女性・外国人・中途採用者の登用）についての考え方と測定可能な自主目標の設定
- 多様性の確保に向けた人材育成方針・社内環境整備方針をその実施状況とあわせて公表
- プライム市場上場企業において、TCFD 又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実
- プライム市場に上場する「子会社」において、独立社外取締役を過半数選任又は利益相反管理のための委員会の設置

【SDGs】

「全銀協 SDGs レポート 2020－2021（確定版）」が公表されました。

<https://www.zenginkyo.or.jp/news/2021/n061701/>

銀行界も気候変動とデジタルトランスフォーメーション（DX）に注目しています。

コーポレートガバナンス・コードにも気候変動について言及があるように、持続可能性・SDGs は上場企業の責務の一つです。

環境省が、地域の環境・経済・社会的課題の同時解決を図るローカル SDGs 実現に向けて、令和2年度報告書「ローカル SDGs（地域循環共生圏）ビジネスの先進的事例とその進め方」および「ローカル SDGs「地域循環共生圏」ビジネス実践の手引き」を公表しました。

地域の資源を活かした自立分散型の持続可能な経済社会を担う、今後のビジネスのヒントを取りまとめられています。

たとえば、「地域に良いことをしたいものの、どんな事業に取り組みれば良いか分からない／ヒントが欲しい」というような課題に対するヒントが記載されています。

<http://www.env.go.jp/press/109724.html>

【役員報酬】

『「攻めの経営」を促す役員報酬－企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引－』が改訂されました。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210607001/20210607001.html>

株式報酬を付与する際に必要となる株主総会に付議する報酬議案について、一例が示されています。

改正会社法を受け、

- ・株式の無償発行を前提とした特定譲渡制限付株式に関する株主総会報酬議案（例）
- ・事後交付型の株式報酬の株主総会報酬議案（例）
- ・既存の株主総会議案（例）

が更新されています。

【バーチャルオンリー株主総会】

6月16日に改正産競法が公布され、上場企業はバーチャルオンリー株主総会が可能となりました。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210616004/20210616004.html>

改正法によるバーチャルオンリー総会の要件は、

- ①経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けること
- ②株主総会を「場所の定めのない株主総会」とすることができる旨を定款に定めることです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、施行後2年間は、上記①の確認を受けた上場会社の定款には、上記②の定款の定めがあるものとみなされます。

ただし、バーチャルオンリー株主総会では、上記②の定款変更をすることはできません(産競法改正案附則3条2項)。

そこで、今年と来年は2年間の特例期間を利用してバーチャルオンリー株主総会で乗り切ったとしても、将来に備えてなるべく早めに定款変更を検討することをおすすめします。

◆労務◆

【コロナ】

厚労省の「新型コロナウイルスに関する Q&A（企業の方向け）」は随時アップデートされていますので、時々チェックすることをおすすめします。

今回は、「労働者が新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となりますか。」が追加されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.ht

ml#Q7-1

労務トラブル特化サイトはこちら

<https://kyoto-kigyohomu.com/>

◆知的財産◆

【意匠】

令和3年4月に施行された正意匠法についての説明資料が公表されました。

- ・複数意匠一括出願手続の導入
- ・物品区分の扱いの見直し
- ・手続救済規定の拡充

について説明がなされています。

https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/text/isho_kaisei_shiryo_2020.html

知的財産権に関するご相談は、「知的財産チーム」が承ります。

<https://kyotosogo-law.com/top/>

◆不動産◆

【心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン】

「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」(案)のパブコメが終了し、まもなく制定されます。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000219027>

皆様が大きな関心のある期間ですが、

- ・賃貸については、特段の事情が無い限り、発生から概ね3年。
- ・売買については、「事案の発生後、当該事案の存在を告げるべき範囲について、一定の考え方を整理するうえで参照すべき判例や取引実務等が、現時点においては十分に蓄積されていない。」との考えが示されています。

【マンション標準管理規約の改正】

管理組合におけるITを活用した総会・理事会のルールの明確化等が図られました。

ITを活用した総会・理事会の具体的な開催方法は(一社)マンション管理業協会が「ITを活用した総会の実施ガイドライン」を定めています。

また、この改正に伴って各管理組合の管理規約を変更しなくとも、ITを活用した総会・理事会

の開催は可能です。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000202.html

【残置物の処理】

残置物の処理等に関するモデル契約条項（ひな形）が策定されました。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00262.html

賃貸物件における残置物がこれまで家主の悩みの種でした。

1つの解決の方向性が示されています。

◆ 広告・販売規制 ◆

【景品表示法違反】

6月も消費者庁は活発でした。

<https://www.caa.go.jp/notice/release/2021/>

高額な課徴金納付命令が発せられた事案がありましたので、ご紹介します。

<課徴金納付命令の額>

1559万円

<問題となる表示>

「検証結果で分かるイオニアカードの確かな効果」と記載のあるウェブページにおいて、本件商品の画像と共に、

- ・「検証結果で分かるイオニアカードの確かな効果」
- ・「スギ花粉 84.5%除去」及び円グラフの画像
- ・「ヒノキ花粉 77.6%除去」及び円グラフの画像
- ・「PM2.5 90.1%除去」及び円グラフの画像
- ・「カードを身につけるだけで 空気のトラブル からあなたを守る」
- ・「花粉」、「アレル物質」、「ウイルス」、「PM2.5」、「タバコのニオイ」及び「これらは、ぜんそくや鼻水・鼻詰まり、目のかゆみなどの原因に。インフルエンザには、二次感染のリスクもあります。『イオニアカード』は、そんな”空気のトラブル”からイオンの力であなたを守ります。」

等の表示をしていた。

<打消し表示>

「本製品は空気の清浄効果を保証するものではありません。」等との表示は、一般消費者が広告表示から受ける商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024440/>

<課徴金納付命令の額>

1431万円

<問題となる表示>

対象となる商品を腹部に使用すれば、その振動によって腹部の肉が柔らかくなり、かつ、電気刺激によって腹部の筋肉が刺激されることにより4週間で腹部の痩身効果が得られるかのように示す表示をしていた。

<打消し表示>

「個人差があり 結果を保証するものではありません」との表示は、一般消費者が広告表示から受ける商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024611/>

<ガチャに対する措置命令（優良誤認表示）>

株式会社 gumi と株式会社スクウェア・エニックスのオンラインゲームのガチャに対し、措置命令が発せられました。

<問題となる表示>

ガチャの対象となるアイテムの抽選方法について、1枠ごとに一定の割合に従って抽選が行われるかのように示す表示をしていたが、実際は、ガチャを実行しても、アイテムの組合せのほとんどが、絶対に提供されないものであった。

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024759/>

なお、コンプガチャについては、「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」（昭和52年3月1日公正取引委員会告示第3号）に定める「カード合わせ」の方法）を用いた懸賞による景品類の提供に該当し、全面的に禁止されています。

<適格消費者団体との和解事案>

特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワークが、健康食品の販売等を目的とするロータシア製薬株式会社に対し、「マヌカジンセン」に関する通販サイト上の広告表示が景表法に規定する有利誤認表示に該当することを理由に、広告表示を行わないこと等を求め、和解に至りました。

<問題となる表示>

「無料」、「1袋分が無料」、「1袋分を無料割引で申し込む」等と表示し、対象商品を初回1袋分だけ無料（送料別）で購入可能であるかのように示す表示。

<結果>

問題となる表示の使用停止。

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024678/>

【医薬品医療機器等法（薬機法）】

近年、医薬品等製造販売業者及び製造業者等による悪質な医薬品医療機器等法違反事例が発生していることに鑑み、厚労省が、行政処分に係る基準として新たに「医薬品医療機器等法に基づく業務停止命令等取扱規則」を制定しました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19495.html

行政処分基準改正のポイントは次のとおりです。

1.行政処分の実施にあたり、以下の要素を基本事項として判断。

- ①違反態様→違反態様の悪質性を違反事実ごとに検討。
- ②結果の重大性→保健衛生上の危害発生、医療機関の診療行為への影響の程度。
- ③有責性→役員又は責任者による違反行為への認識、組織的な行為か、隠蔽の有無等。

2.上記の基本事項に加え、以下の要素を考慮。

- ①主たる違反以外にも複数の法令違反があるか。
- ②医薬品の品質、安全性に対する国民からの信頼が失墜させられたか。
- ③違反内容の医療機関等への情報提供や、回収等措置が適切であったか。
- ④過去に薬機法違反による処分歴があったか。

※社内における自己点検の結果、違反内容を把握し、自主申告を行った場合、軽減措置を講ずることができる。

3.業務停止日数の上限を、概ね 110 日から 180 日に引き上げる。

【特定商取引法】

東京電力エナジーパートナー株式会社に対し、電話勧誘販売に関する役務提供契約の締結について 6 か月の業務停止命令が発せられました。

<問題となった行為>

事実に反し、他の会社の電気料金と比較して一律に年間 1 2 0 0 円程度安くなる事実はないにもかかわらず、

- ・「年間 1 2 2 4 円の割引を付けられるんですね。」
 - ・「従来プランと比べて、毎年 1 2 0 0 円お安くすることができます。」
- などと告げた行為。

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024736/>

消費者の脆弱性につけ込む悪質商法に対する抜本的な対策強化、新たな日常における社会経済情勢等の変化への対応のため、特定商取引法・預託法等が改正されました。

概要は次のとおりです。

- ・通販の「詐欺的な定期購入商法」対策
- ・定期購入でないと誤認させる表示等に対する直罰化
- ・送り付け商法対策
- ・消費者利益の擁護増進のための規定の整備
- ・消費者からのクーリング・オフの通知について、電磁的方法（電子メールの送付等）で行うことが可能に

https://www.meti.go.jp/shingikai/shokeishin/pdf/005_03_00.pdf

特商法改正については、7/15 にオンライン無料セミナーを実施します。

【通販・EC 事業者向けセミナー】改正特商法・景品表示法による広告規制の最新動向 早わかり 60 分 2021 年 7 月 15 日開催

<https://kyotosogo-law.com/post-3917/>

特定商取引法の改正や最新の広告規制の動向を 60 分でギュッと解説します。

◆倒産情報◆

【帝国データバンク 倒産集計 2021 年 5 月報】

<https://www.tdb.co.jp/tosan/syukei/2105.html>

- 倒産件数は 489 件（前年同月比 35.5%減）と、4 月としては過去最少
- 負債総額は 799 億 9000 万円と、2020 年では負債総額最大だった前年同月からの反動もあり前年同月比 50.5%の減少
- 負債額最大の倒産は（株）グリーンインフラレンディング（東京都、破産）の約 128 億円
- 業種別にみると、7 業種中 6 業種で 2 ケタ減と大幅に前年同月を下回った。卸売業（58 件、前年同月比 41.4%減）は 10 カ月連続で減少。2000 年以降 2 番目の低水準となった。製造業（62 件、同 20.5%減）は、9 カ月連続で減少。一方、不動産業（18 件、前年同月比 12.5%増）は全業種中で唯一増加
- 主因別にみると、「不況型倒産」の合計は 377 件（前年同月比 38.6%減）と、9 カ月連続で前年同月を下回った。構成比は 77.1%（同 3.9 ポイント減）を占める
- 負債規模別にみると、負債 5000 万円未満の倒産は 297 件（前年同月比 32.7%減）、構成比は 60.7%を占める
- 地域別にみると、全地域で前年同月比 2 ケタ減となった。関東（185 件、前年同月比 21.3%減）は、9 カ月連続の減少。近畿（126 件、同 35.1%減）は、全府県で 2 ケタ減。九州（34 件、同 40.4%減）は過去最長の連続減少期間が続く
- 人手不足倒産は 8 件（前年同月比 46.7%減）発生、8 カ月連続の前年同月比減少
- 後継者難倒産は 36 件（前年同月比 33.3%減）発生、2 カ月ぶりの前年同月比減少
- 返済猶予後倒産は 33 件（前年同月比 40.0%減）発生、3 カ月ぶりの前年同月比減少

【東京商工リサーチ 月次 全国企業倒産状況】

<https://www.tsr-net.co.jp/news/status/monthly/202105.html>

倒産件数は前年同月の反動で 11 カ月ぶりに増加、50 年間で 2 番目の少なさ

2021 年 5 月度の全国企業倒産（負債額 1,000 万円以上）は、件数が 472 件（前年同月比 50.3%増）、負債総額は 1,686 億 6,400 万円（同 107.3%増）と、そろって大幅に増加した。

前年同月は、新型コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言で裁判所の一部業務の縮小などで、50 年ぶりの低水準となった反動から件数は、11 カ月ぶりに前年同月を上回った。

ただ、5 月としては 1972 年以降、2020 年（314 件）に次ぐ、2 番目の低水準にとどまった。

負債総額は、2 カ月ぶりに前年同月を上回り、単月では 2 年ぶりに 1,000 億円台に乗せた。ホテル経営の（株）東京商事（東京）が負債 1,004 億 8,300 万円を抱え、東京地裁から特別清算開始決定を受け、負債総額を押し上げた。負債 1,000 億円超の倒産は、2019 年 2 月の MT 映像

ディスプレイ（株）（大阪・負債 1,033 億 2,600 万円）以来、2 年 3 カ月ぶり。この 1 社で負債総額の約 6 割（構成比 59.5%）を占めた。負債 1 億円未満は 356 件（構成比 75.4%、前年同月 204 件）で、引き続き小・零細規模の倒産を主体とした推移が続いている。

5 月の「新型コロナウイルス」関連倒産は 123 件（前年同月 64 件）を数え、2021 年に入り、5 カ月連続で 100 件を超えた。2020 年 2 月からの累計は 1,425 件に達した。

再生や倒産は「再生・破産対策チーム」にご相談ください。

経営者保証ガイドラインの利用により経営者の破産を回避した実績もあります。

<https://kyotosogo-law.com/top/>

【2】当事務所のサービス案内

京都総合法律事務所は、訴訟はもちろん、予防法務・戦略法務に力を入れ、訴訟で培った解決力で紛争の芽を摘み取ります。

① リーガルサポート

従来の顧問契約のイメージから一歩進み、皆様の実情を積極的に理解し、適切な対応を瞬時に行うという信念のもと、サービス内容を可視化し、明確にしました。

- ・それぞれが専門分野を持ったパートナー弁護士全員が企業活動を総合的かつ多角的にサポート

- ・案件に応じて適切な弁護士がアサインすることで全ての案件にベストな解決をご提案

- ・サポートする弁護士が増えても月額料金は同じ

という特長を備え、予防法務はもちろん戦略法務の観点からも幅広くご利用いただいています。

<https://kyotosogo-law.com/post-3164/>

② クレームガード

月額 3 万円から始められるクレームガード。

ライトプランでは、クレーム対策の要である「悪質クレームか否か」の判断を弁護士がサポートします。

スタンダードプランでは、担当者相談窓口を設置し、マニュアルもサポートします。

プラスプランでは、クレーム直接対応や研修もサポートします。

<https://kyotosogo-law.com/customertrouble/>

③ 契約書サポートプラン

契約書を制する者が、ビジネスを制します。体裁を整えるだけでは不十分です。

私たちは、皆様の業務の実情と照らし合わせてスムーズに機能するかどうかまでチェックし、チェックした弁護士がアフターフォローを担当します。

対応件数に応じて、ライト・スタンダード・プラスの 3 種類のサービスをご用意しています。

スポット対応（1万5000円～）も可能ですので、お気軽にご相談ください。

<https://kyotosogo-law.com/keiyakusyosakusei/>

④ 広告チェック

景品表示法違反による多額の課徴金。

薬機法違反による逮捕や刑事罰。

広告チェックの重要性はますます高まっています。

基本：1広告あたり2万7500円（税込み）

※A4で8ページ以上の広告については別途ご相談

代替表現のご提案：+2万7500円（税込み）

継続的なご依頼：月額5万5000円（税込み）で月2広告までご対応

3広告目以降は1広告あたり2万2000円（税込み）でご対応

リスクチェックだけでなく代替表現も追加費用無しでご提案します。

広告数やページ数が多い場合はこちらの方がお得です。

<https://kyotosogo-law.com/advertising/>

⑤ 社外取締役・社外監査役

社外取締役や社外監査役を設置する会社が年々増加しています。

会社法改正やコーポレートガバナンス・コードの改訂が主な原因ですが、単に義務化されたからという理由だけで渋々設置するのはもったいないです。

社外取締役・社外監査役には、

- ・企業戦略等の大きな方向性を示し、適切なリスクテイクを支える。

- ・内部統制を含めたガバナンスや法令遵守等経営全般のモニタリングを通じて企業不祥事等による企業価値の毀損を避ける。

- ・少数株主を始めとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させる。

等の役割があり、これらを通じて、会社は、ブランド価値、レピュテーション等の社会的評価を含めた企業価値を持続的に成長させて中長期的に向上させることができます。

私達は、上場企業を含む約100社以上の会社及び団体と顧問契約を締結しており、日常的に企業活動の様々な経営判断に関与している経験を活かし、貢献したいと考えております。

課題や将来展望、お求めのスキルや注力分野、年齢層、ご予算等がありましたら、それらを踏まえて最適と考えられる弁護士をご紹介させていただきます。

<https://kyotosogo-law.com/syagai/>

【3】セミナー案内

7月15日（木）14時

テーマ：【通販・EC事業者向けセミナー】改正特商法・景品表示法による広告規制の最新動向 早わかり60分

担当：弁護士野崎隆史

<https://kyotosogo-law.com/post-3917/>

7月29日（木）16時

テーマ : 60分早わかり 残業代トラブルの未然防止・対策セミナー（固定残業代編）

担当 : 弁護士伊山正和

<https://kyotosogo-law.com/post-3935/>

8月5日（木）14時

テーマ : 企業再生

担当 : 弁護士野崎隆史

8月19日（木）16時

テーマ : 60分早わかり 残業代トラブルの未然防止・対策セミナー（変形労働時間制&能率手当編）

担当 : 弁護士伊山正和

<https://kyotosogo-law.com/post-3935/>

9月9日（木）16時

テーマ : 団体交渉対応

担当 : 弁護士伊山正和

9月16日（木）14時

テーマ : クレーム対応

担当 : 弁護士野崎隆史

10月7日（木）16時

テーマ : 問題社員対応（ローパフォーマー）

担当 : 弁護士伊山正和

10月21日（木）14時

テーマ : 税務と法務の連携による最先端の相続・事業承継対策—民事信託の活用と留意点—

担当 : 弁護士野崎隆史

11月11日（木）16時

テーマ : 問題社員対応（メンタルヘルス）

担当 : 弁護士伊山正和

11月25日（木）14時

テーマ : 重要判例解説

担当 : 弁護士野崎隆史ほか

12月9日（木）16時

テーマ：問題社員対応（非違行為）

担当：弁護士伊山正和

※各回1時間程度。

※新型コロナ禍対策により、全てオンラインで実施予定。

※集団免疫の獲得の成功によりリアル開催となる場合もあります。

セミナーのお問い合わせ、お申し込みは…

<https://kyotosogo-law.com/inform/>

【4】ニュースレター案内

News Letter vol.10 を発行しました。

- ・「初回無料」の罠（弁護士竹内まい）
- ・広告規制入門・薬機法編（弁護士野崎隆史）
- ・生徒の演奏も著作権侵害？（弁護士拾井美香）

添付のPDFをご覧ください。

バックナンバーは…

<https://kyotosogo-law.com/category/letter/>

【編集後記】

2021年6月号、いかがでしたでしょうか？

阪神は耐える時。

私もコメントを耐える時。

F1は、レッドブル・ホンダが4連勝。

第6戦アゼルバイジャンGPは、勝利目前でタイヤがパンクするという不運に見舞われたマックス・フェルスタッペン選手（レッドブル・ホンダ）でしたが、今季からレッドブル・ホンダのセカンドドライバーに就任したセルジオ・ペレス選手が、ラスト2周でリスタートという超スプリントレースを制して今季初優勝。

第7戦フランスGPでは、フェルスタッペン選手が前戦の悔しさを晴らす見事なレースを見せました。

首位を走りながらリスクを取って果敢にタイヤ交換を行い、ルイス・ハミルトン選手（メルセ

デス) をラスト 2 周でオーバーテイクするという鮮やかな勝利。

この戦略は、ペレス選手がハミルトン選手のピットインを許さない好位置をキープしていたことで可能になりました。

2 人ドライバーとチームが一体となった素晴らしい勝利でした。

フェルスタッペン選手の勢いは止まらず、第 8 戦シュタイアーマルク GP では、異次元の速さを見せた予選の好調そのままに、一度もトップの座を奪われることなく完璧なポール・トゥ・ウィンを見せました。

アルファタウリ・ホンダの角田裕毅選手は、焦りからかここ数レースではミスが目立っていましたが、第 8 戦シュタイアーマルク GP では落ち着いたレース運びで 10 位に入り、ポイントを獲得。

着実に成長しています。

ボクシングでは、井上尚弥選手がブッチギリの防衛戦を見せてくれました。

公開スパーリングをしたのか? というくらい綺麗な顔のままでしたね。

私も格闘技を少しかじっていたので、来るとわかっていても全く避けられない攻撃でボコボコにされる状態はわかります。

ザ・モンスターのボディブローから一度は立ち上がったマイケル・ダスマリナス選手に敬礼。

陸上の全日本選手権男子 100m 決勝は、9 秒台スプリンターが 4 人という豪華ラインナップ。

こんな時代が来るのですね。

直前まで雨という難しいコンディションで抜群のスタートを決めた多田修平選手が初優勝。

自分のレースができたことが勝因だと思いますが、そこに至るまでの過程を含め、素晴らしいレースでした。

さて、来月のメルマガでは東京オリンピックのお話しをすることになるのでしょうか。

本当に開催されるのか。コロナ禍はどうなるのか。

そもそもメルマガを発行できるのか。

それでは、お互いに十分気をつけて来月もお会いしましょう!

皆様のご無事をお祈りします。

(弁護士 野崎隆史)

本メールマガジンは、顧問先の皆様、HP からご登録いただいた方、当事務所が過去に連絡先を交換させていただいた方、セミナーにご参加いただいた方にお送りしています。

ご意見、ご要望、送信先変更、配信停止等は、以下のお問い合わせフォームからご連絡ください。

<https://kyotosogo-law.com/inform/>

今後とも皆様のお役に立てるよう研鑽を重ねます。

【京都総合法律事務所】

〒604-0924

京都市中京区河原町二条南西角 河原町二条ビル 5階

TEL 075-256-2560

FAX 075-256-2561

<https://kyotosogo-law.com>

労務トラブル特化サイト

<https://kyoto-kigyohomu.com/>

弁護士 野崎隆史

nozaki@kyotosogo-law.com